NPO 法人 反 貧 困 ネットワーク広島

会報 NO. **49**

借金、高い医療費、詐欺での

多額の負債に 悲鳴が!

暮らしとこころの総合相談会報告



理事長 弁護士 秋田智佳子

9月17日、広島市役所2階講堂で相談会を開催しました。今回の相談件数は、面談48件、電話10件、合計58件でした。法テラスを通じて27名の事前予約がありました。

広報は、市民と市政(9月1日号)と中国新聞、 そして広島県・広島市各部署で備置・配布いただ いたチラシでした。

協力者は、弁護士 | 6人、司法書士 | 0人、公認心理師7人、社会福祉士5人(うちくらしサポートセンター2人)、保健師2人、社会保険労務士2人、介護支援専門員 | 人、反貧困スタッフ5人、つくしの会3人でした。

子どもが大学を卒業して就職したが、精神疾患を患い退職し、収入がなく、借金を抱えており、生活保護を受けさせたいという親からの相談、子どもが結婚して出産したが育児放棄をしたため祖父母が養育しており生活が苦しいため生活保護を受けたいという相談、アパートを借りたいが家賃保証会社が決まらないという60代からの相談、

年金が月9万円しかなく病気の治療費等を借金して支払っていたが支払えなくなったため生活保護を申請し、自己破産もしたいという80代の相談、年金が月11万に対し入院費用5万や通院費が嵩み、生活が成り立たなくなるのではないかという70代の相談、前の勤務先社長の保証人になったが督促が来て払えないという相談、生活保護を相談したら自動車を手放すよう言われたが仕事に車が必要で、妻も肺がん治療の通院に車が必要という70代の相談、仮想通貨詐欺、出会い系詐欺といった詐欺により多額の負債を抱えたという相談など多岐にわたる相談がありました。

(相談内訳)

性別:男性26、女性31、不明1

年代:20代1、30代1、40代10、50代7、60代16、70代9、80代8、不明6

知的媒体:法テラス24、反貧困7、チラシ6、 中国新聞5、ネット3、通りすがり2、くらしサポートセンター1、知人の紹介1

相談内容(複数該当);離婚 I O、借金9、生活保護9、心の相談8、相続6、詐欺被害4、DV・虐待4、賃貸借4、貸金4、生活苦3、障害2、不動産2、家族トラブル2、医療過誤 I、ストーカー I、保証 I、隣人トラブル I、労働 I

相談会の歩み

2008年12月24日「明るいクリスマスと正月を! 年越し電話相談会」

2009 年 5 月 27 日「まちかど生活・健康医療相談会」 (広島駅エールエール地下広場)

2009 年と 2010 年は、ハローワーク(広島東、中央)で県や広島市と一緒に「ワンストップ・サービス・デイ」として実施しました。

以後も広島駅エールエール地下広場で毎年、年4回 実施していましたが、2020年コロナ禍のため4回中 止を余儀なくされ、パーティション越しの面談相談や、 広島弁護士会館での電話相談会として実施しました。

2023年12月、広島市役所2階講堂に場所を移してからは、今回が4回目で合計205件となります。(右の表参照)

当NPOが2008年 I2月に初めて実施した相談会から今回の相談会までの相談会は合計58回、6503件(面談5344件、電話II59件)の相談を受けたことになります。

心の相談を含めた法律相談、年金相談、登記相談など様々な専門家によるワンストップのこの無料相談会はリピーターも多いため、相談会チラシ右下には次回以降の相談会日程もお知らせするようにしています。

		合計	面談	電話
1	2023年12月5日	34	29	5
2	2024年3月19日	59	45	14
3	2024年6月4日	54	34	20
4	2024年9月17日	58	48	10
	合計	205	156	49

今後は地に足をつけて生きていきます

中区 K・O

私は、半年の間に二度もシェルターを利用させてもらったとんでもない人間です。

一度目は、今年の1月2日でした。世間一般では正 月休みという最悪の日でした。岩国から電車を乗り継 いで広島に向かおうとしたのです。広島に行けばシェ ルターがあるので何とかなると聞いたからです。途中 大竹の市役所の警備員の人の携帯電話を借りて『反貧 困ネットワーク』に電話してみました。当然ですが、 携帯電話がつながりません。絶望的になっているとき に折り返しの電話がかかってきました。そして、事情 を話したところ、事務所は休みだけど何とかするので、 とりあえず広島の中区役所まで来るようにと言ってく れたので必死に広島に向かいました。区役所の守衛室 で会うことができ、すぐにシェルターに案内してくれ ました。あとは正月あけに福祉事務所に行って生活保 護の申請を行い、家さがしも反貧困さんに手伝っても らい西区に住居を構えることができました。ホッとし たところで親のことが心配になり、今まで迷惑ばかり かけてきたので、少しは安心させないといけないと考 え、母親に電話をして新しいところの住所と電話番号 を教えました。近くのスーパーの仕事も決まり、そこ そこの給料をもらえるようになったので生活保護では なくなりました。

ところが、ある日突然昔お金をかりていた友人がお店に訪ねてきました。私はレジをあずかっていたのですがびっくりしました。今仕事中だと言っても帰りません。お金を返してくれるまで毎日くるというので

す。家までもきました。どうも母親に聞いたようです。 毎日来られて精神的に参ってしまい、とうとう仕事を 辞めさせられました。あとで聞いたのですが、実家の 方にも毎日のように来ていたそうです。とうとう給料 のほとんどをもっていかれ、家財道具まで売り払われ ました。家賃・光熱費も滞納するようになり、家には 帰れなくなり、公園などで生活するようになりました。 その友人の借金はなんとか終わりましたが、仕事も住 むところもなくなりました。区役所にも相談したので すが、何ら解決にはなりませんでした。恥を忍んで、も う一度助けてほしいと反貧困さんに恐る恐る助けを求 めたところ、前回と同じように家さがしなど手伝って くれて再出発できるようになりました。

私の失敗の原因は、借金などを解決せずにいいかげんなまま放置していたことだと思い、今回は秋田弁護士にも相談しました。これからは地に足をつけた人生を歩んでいきたいと思っています。



ひとりにしないという支援に感銘!

抱樸館福岡を見学して

相談員• 心理カウンセラー

たけし 別



8月20日、三士会(広島県社会福祉士会、広島 県精神保健福祉士協会、福岡県弁護士会)の企画 で、抱樸館福岡の見学に私も参加させていただき ました。

抱樸館とは、厳しい社会状況の中、職や住まいを 失い経済的な困窮に陥ることで、人とのつながり や地域との関係までも断ち切られ、孤立する生活 困窮者の自立支援に取り組む、無料低額宿泊所・ 一時生活支援事業シェルターです。

ここでは定員81名で入居期間は原則6ヵ月です。 他の入所者の生命や財産の安全が守られないよ うな方以外は、めんどうでややこしい手続きもな く入れるとのこと、入居期間中に生活保護の申請 や住まい探し、病院受診、金銭管理、就労支援など の自立支援が行われます。

館長からの説明や、あらためて抱樸館のホームペー ジを見て思うところがいくつもありました。

ハウスレスは、経済的困窮であり、ホームレスと は社会的孤立である、経済的困窮は、なんとかなっ ても社会的孤立はその人が希望を失っている、生 きる意欲を無くしている状態、この状態を援助す るには「あなたに生きて欲しい」という人間とし ての関わり、そして社会参加が大事であると、奥田 理事長は言われていました。

そして自立とは、単に自分のことは自分でする

ということだけではなく、自分が困った時に、頼れ る人をたくさん持つこと、「助けて」と発せられ ることに共感しました。

私自身、自分ができないことや、困難にぶつかっ たり、気分が落ち込むこともありますが、そんな時 に弱い自分、情けない自分をさらけ出せる友、助け を求められる友、相談にのってもらえる友がたく さんいます。私にとっては宝です。

抱樸は生きづらい社会の中で、孤立している 人々にとって、宝のような存在なのでしょう。そ して、そういう抱樸には、サポーターがたくさんお られ、困難な経営を支えてくれています。

抱樸館福岡の見学で、大いに学びがありました。 そして、とかく自助、共助が強調され、公助が後回 しになる昨今、公的な光が社会的弱者に、もっと当 てられる社会をとあらためて思いました。

わたしたちの目指すもの

- 1. ひとりの路上死も出さない
- 2. ひとりでも多く

为,"去年,"为书

- 一日でも早く、路上からの脱出を
- 3. ホームレスを生まない社会を創造する

反貸団ネットワーク広島 シェルター利用状況

2009年5月1日から2024年9月30日まで

(単位:世帯)

** * * * * * * 1

年代	男性	女性	合計
10代	9	21	30
20代	187	76	263
30代	310	69	379
40代	390	109	499
50 代	335	73	408
60代	225	44	269
70 代	112	32	144
80代	16	11	27
不明	16	27	43
合計	1600	462	2062
単身 1,915	夫婦 44	親子 99	その他 4

武田中学校で貧困問題を学習

理事長弁護士秋田智佳子



9月13日、東広島市黒瀬町にある学校法人呉武田 学園武田中学校 高等学校で、中学生に、貧困問題につ いての授業をおこないました。同校では、「総合的な 学習」に SDGs の探究活動を行い、SDGs の I 7 のゴー ルの中から6つをピックアップし、1年から3年ま で縦割りで振り分けて、研究者や実際に活動している 人の出前講座を取り入れて探究を行っているとのこ とです。

私は、ゴール | 番目の「貧困をなくそう」を担当す るグループの生徒28名に、「県内の貧困に関わる諸 問題とそれに対する取り組み」についてパワーポイ ントを使って話をしてきました。

2008年リーマンショックより後に生まれ、貧困問 題が身近に感じられない幸せな子どもたちに、具体的なイ メージを持ってもらうため、親が深刻な病気になって働 けなくなり、子どもの学校の授業料が払えなくなった方の 話、コロナでアルバイトができなくなって生活ができなく なった大学生の話、病気の親の世話をするため兄弟の世話 や家事をしなければならない子供の話、会社を辞めること になって会社の寮から追い出されて友人の家に居候して 友人からそろそろ出て行ってほしいと言われた青年の話、 親からDVを受けて家から逃げてシェルターに入った人 の話、就職した寮つきの会社がブラック企業だったため飛 び出し、仕事と住まいを同時に失った人の話など具体的な 事例をあげて説明しました。生活困窮者支援の現場は、高 齢者、身体障害者、精神障害者(精神疾患、発達障害 障害 者手帳の有無を問わず)、外国人、刑務所出所者、無戸籍、性 的マイノリティ、未成年、妊婦など SDGs の他のゴールに も関わるダイバーシティ(多様性)に満ちていて、スタッ フも日々、色々な方に遭遇しており、アンテナを高く張ら ないと小さなサインに気づけないこと、気づいた人が声 をかけて支援につないでほしいこと、自分たちも将来、ブ ラック企業で働くことになってしまった場合など困った 場合はすぐ周りの人や専門家に相談して自分の身を守る 必要があることを伝えました。

講演後、先生から「貴重なご講演をいただきありが とうございました。生徒にとって初めて聞くような内 容ばかりで、とても良い経験になったと思いますし、 教員側にとっても非常に興味深い内容でした。」とい う感想をいただきました。

中学生の皆さんが真剣に話を聞いてくれたので、ま た新たな気持ちで取り組んでいきたいと元気をもら いました。

今後の相談会の予定 -

居住支援センターは

·2024年12月10日(火)10時~16時

障害年金ホットライン・暮らしとこころの総合相談会(反貧困ネットワーク主催) ※会場 広島市役所 2 F 講堂 (面談・電話)

・2025年3月25日(火)10時~16時

暮らしとこころの総合相談会(広島弁護士会主催) ※会場 広島市役所2F講堂 (面談・電話)

ホームページ▼

NPO法人 反貧困ネットワーク広島 発行者

広島市中区東白島14-15 NTTクレド白島ビル7階 広島総合法律会計事務所内

電話:082-227-8181 FAX:082-227-1200 大手町事務所 中区大手町5-16-18パルビル4階 会費・寄付振込先

- ●正会員(個人)年会費 2,000 円
- ●正会員(団体)年会費 5,000円
- ●賛助会員(個人)年会費 5,000 円
- ●賛助会員(団体)年会費10,000円

広島銀行 白島支店 普通 3235401 反貧困ネットワーク広島 郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島

シェルターへの問い合わせ・生活相談・寄付の受付などは、大手町事務所へ 電話 082-545-7709 または 電話 090-4890-1579 平日 10:00~17:00 電話 082-545-7705 まで